

**(介護予防) 短期入所生活介護サービス
ショートステイやしろだ苑 利用料金表**

令和7年2月1日現在

◎地域加算により、表中の1～3の金額に1.017を乗じた額がご負担額となります。
負担割合は1～3割で負担割合証の記載の通りとなります。

1 短期入所生活介護（併設型ユニット型個室・空床利用） （単位：1日あたり、円）

要介護度	基本サービス費	連続61日以降の 基本サービス費	夜勤職員配置加算 (IV)	サービス提供体制 強化加算 (I)	利用者負担額計
要介護1	704	670	20	22	746
要介護2	772	740	20	22	814
要介護3	847	815	20	22	889
要介護4	918	886	20	22	960
要介護5	987	955	20	22	1,029

介護職員等処遇改善加算 (I)・・・1月あたり 所定単位 (基本料金+各種加算) ×14.0%

※サービス提供体制強化加算(I)と介護職員等処遇改善加算 (I) は支給限度額の算定外となります。

2 介護予防短期入所生活介護（併設型ユニット型個室・空床利用） （単位：1日あたり、円）

区分	基本サービス費	連続31日以降の 基本サービス費	サービス提供体制 強化加算 (I)	利用者負担額計
要支援1	529	503	22	551
要支援2	656	623	22	678

介護職員等処遇改善加算 (I)・・・1月あたり 所定単位 (基本料金+各種加算) ×14.0%

※サービス提供体制強化加算(I)と介護職員等処遇改善加算 (I) は支給限度額の算定外となります。

3 対象者からいただく加算料金（短期入所、介護予防短期入所） （単位：1日あたり、円）

加算名	料金	備考
療養食加算	8	糖尿病や腎臓病等特別な食事を提供した場合1食あたりの料金です
送迎加算	184	片道1回あたりの料金です (自宅のみ)
緊急短期入所受入加算 (要介護のみ)	90	ケアマネが緊急利用が必要と認めた場合。7日間 (最大14日間)
長期利用者に対する短期入所生活介護 (予防を除く)	-30	連続して利用した場合 (32日～61日間)

4 滞在費・食費(実費) （単位：1日あたり、円）

区分	利用者負担段階	滞在費	食費※	合計
ユニット型個室	第1段階	880	300	1,180
	第2段階	880	600	1,480
	第3段階①	1,370	1,000	2,370
	第3段階②	1,370	1,300	2,670
	第4段階	2,066	1,600	3,666

◎おやつ代金・・・1日当たり60円 (お茶、コーヒー代含みます)

※ 食費1日1,600円 (朝食460円、昼食580円、夕食560円) となります。

5 その他の利用料金（希望者のみ） （単位：円）

項目	料金	備考
テレビ貸出料	70	1日あたりの料金です。台数に限りがあります。
電気毛布・電気アンカ持込料	50	1日あたりの料金です。主に暖房器具。
その他の家電持込料	40	その他の家電は、テレビやラジオ等です。
理髪料 (カット、顔そり)	2,200	木曜日。(毎週ではありません)
送迎費用	実費	①通常の実施地域 (新潟市秋葉区、五泉市 (旧五泉市)) を超えて送迎を行った場合 →送迎加算の他、1kmあたり50円 (通常の実施地域を超えた地点から目的地までの距離) ②自宅以外の場合→1kmあたり50円